

大都市の枢要部、地方の拠点都市の地図混乱地域等における
法務局地図作成事業（令和8年度）

局名	実施地区
東京	港区芝四丁目ほか地区
横浜	川崎市川崎区小田一丁目、三丁目の各一部地区（B地区）
さいたま	さいたま市浦和区木崎一丁目ほか地区
千葉	千葉市若葉区桜木六丁目ほか地区
静岡	浜松市中央区初生町の一部地区（西）
新潟	新潟市中央区四ツ屋町二丁目の一部ほか地区
大阪	堺市西区北条町二丁（一部）・上野芝向ヶ丘町三丁及び五丁（北側）地区
京都	京都市上京区正親南地区
神戸	神戸市東灘区本山南町一ないし三丁目・六丁目地区
名古屋	名古屋市南区呼続二丁目ほか地区
広島	広島市安佐南区大町東一丁目ほか地区
岡山	岡山市北区駅元町ほか地区
福岡	福岡市中央区今川・黒門・大濠地区
札幌	札幌市東区鉄東第2地区
高松	高松市福岡町三丁目の全部、四丁目の一部地区